

令和6年度ドライバー等安全教育訓練促進助成制度 特別研修一覧

研修区分	所在地	研修施設	研修名	研修コード	日 程		研修受講料 ※1	Gマーク事業者 全ト協助成額 (10/10)	全ト協助成額 (7/10)	定員	備考	
特定研修施設	埼玉県	埼玉県トラック総合教育センター	ドライバー研修(3日間)	201	6月14日(金)	～	6月16日(日)	50,000	50,000	35,000	16	MT ※5
				202	7月5日(金)	～	7月7日(日)	50,000	50,000	35,000	16	MT ※5
				203	8月23日(金)	～	8月25日(日)	50,000	50,000	35,000	16	MT ※5
				204	9月20日(金)	～	9月22日(日)	50,000	50,000	35,000	16	MT ※5
				205	10月18日(金)	～	10月20日(日)	50,000	50,000	35,000	16	MT ※5
				206	11月22日(金)	～	11月24日(日)	50,000	50,000	35,000	16	MT ※5
				207	1月31日(金)	～	2月2日(日)	50,000	50,000	35,000	16	MT ※5
指定研修施設 (研修所)	茨城県	自動車安全運転センター安全運転中央研修所	ドライバー研修 (3日間) (本字の日程は千ト協助成がございますのでご利用下さい。)	314	5月21日(火)	～	5月23日(木)	※7 88,050	88,050	61,650	30	大型
				315	6月29日(土)	～	7月1日(月)	※7 88,050	88,050	61,650	30	大型
				316	9月17日(火)	～	9月19日(木)	※7 88,050	88,050	61,650	30	大型
				317	10月16日(水)	～	10月18日(金)	※7 88,050	88,050	61,650	30	大型
				318	2月12日(水)	～	2月14日(金)	※7 88,050	88,050	61,650	30	大型
				319	9月4日(水)	～	9月6日(金)	※7 88,050	88,050	61,650	30	中型 ※8
				320	5月27日(月)	～	5月29日(水)	※7 69,550	69,550	48,750	33	準中型 ※8
指定研修施設 (教習所) ※9	茨城県	総合交通教育センター ドライビングアカデミー 茨城	一般・初任ドライバー研修 (3日間)	321	4月20日(土)	～	4月22日(月)	72,200	72,200	50,600	20	
				322	5月11日(土)	～	5月13日(月)	72,200	72,200	50,600	20	
				323	6月15日(土)	～	6月17日(月)	72,200	72,200	50,600	20	
				324	7月20日(土)	～	7月22日(月)	72,200	72,200	50,600	20	
				325	9月28日(土)	～	9月30日(月)	72,200	72,200	50,600	20	
				326	10月26日(土)	～	10月28日(月)	72,200	72,200	50,600	20	
				327	11月16日(土)	～	11月18日(月)	72,200	72,200	50,600	20	
				328	12月14日(土)	～	12月16日(月)	72,200	72,200	50,600	20	
				329	1月18日(土)	～	1月20日(月)	72,200	72,200	50,600	20	
	千葉県	総合交通教育センター ドライビングアカデミー 千葉 東洋自動車教習所	一般・初任ドライバー研修 (3日間)	342	6月17日(月)	～	6月19日(水)	72,270	72,270	50,670	20	
				343	7月28日(日)	～	7月30日(火)	72,270	72,270	50,670	20	
				344	10月7日(月)	～	10月9日(水)	72,270	72,270	50,670	20	
				345	11月4日(月)	～	11月6日(水)	72,270	72,270	50,670	20	
			安全運転管理者研修(3日間)	346	5月12日(日)	～	5月14日(火)	72,270	72,270	50,670	20	
347	9月2日(月)	～	9月4日(水)	72,270	72,270	50,670	20					

(全体の注意事項について)

- ※1. 研修受講料は税込価格です。また、研修受講料には所定の宿泊代・食事代等を含みます。(所定の金額を超えるものは自己負担となります)
- ※2. 予算等の都合により、助成金の交付が受けられない場合でも、自費負担にてこれらの研修を受講することは可能です。
- ※3. 研修施設の近隣にお住まいの場合等、研修期間中に宿泊をせず、自宅等から研修施設に通うことをご希望される場合は、その可否等について当該研修施設にお問い合わせ下さい。

(各研修施設における注意事項について)

- ※5. 埼玉県トラック総合教育センターの研修はAT限定免許不可です。□
- ※6. 埼玉県トラック総合教育センターは前泊、後泊不可です。
- ※7. 自動車安全運転センターのみ、食事代は現地払いとなります。受講料納入にあたっては、目安の食事代(4,050円)を差し引いた金額をお支払いください。なお、目安の金額を上回る食事代については、自己負担となりますのでご注意ください。
(例)研修コード316の研修を受講する場合:安全運転中央研修所に84,000円を納入し、差額の4,050円を現地食事代として使用してください。
助成金申請の際は、食事代領収証も必要となりますので必ずお控えいただきますようご注意ください。
- ※8. 自動車安全運転センターの「中型」は中型8t限定免許不可、「準中型」は準中型5t限定免許不可です。
(大型は11トン車、中型は4トン・6トン車、準中型は2トン車、いずれもMT車を使用)
- ※9. 指定研修施設における前泊・後泊の手配の可否・料金等は、研修施設へお問い合わせください。